

<記入例>

会社等勤務の場合

豊橋市公営児童クラブ加入申込用

児童クラブ名	児童氏名	生年月日	新学年
今橋	豊橋 太郎	平成 28 年 10 月 1 日生	1 年
		平成 年 月	令和5年度の学年 年
児童クラブ		平成 年 月 日生	年

※事業所記入欄は必ず就労先の事業所が記入してください。事業所に無断で作成や改変を行った場合は、児童クラブの利用を取消します。また、犯罪行為にあたるため、処罰の対象となることがあります。

※事業所記入欄

就労証明書

必ず勤務先で証明してもらおうこと。

就 労 者	住 所	豊橋市 今橋町1番地の1		
	氏 名	豊橋 一郎		
雇 用 の 形 態		常勤・パート・その他 ()		
雇 用 開 始 日 (雇 用 期 限)		年 月 日から	期限がある場合)	年 月 日まで
就 労 時 間	平 日	9 時 00 分 ~ 17 時 00 分 (実 働 7 時 間 00 分)		
	土 曜	9 時 00 分 ~ 15 時 00 分 (実 働 5 時 間 00 分)		
勤 務 し な い 日		日) 曜日	・ 不定休	・ その他 (祝)
就 労 職	職務内容	庶務事務		
	() の見込	前3か月の実績(実績がない場合、今後3か月の見込)		
	11月分	10月分	9月分	8月分
	19日	17日	20日	18日
土曜日の出勤日数	1日	3日	0日	1日
就 労 者 の 勤 務 先	所在地	豊橋市吉田町148番地		
(事業所所在地と異なる場合は記入してください)	事業所(店名)等	吉田サービスセンター (8456)		

雇用の期限が決まっている場合に記入

記入忘れに注意

加入条件審査項目のため、必ず記入
訂正は事業主が二重線を引く正しいものを記入

保護者による記入と判断した場合、市役所(児童クラブ)から事業所へ、事業所による記入であるかどうかの事実確認を行います。また、再提出依頼を保護者へいたします。

事業所名						
事業主(雇主)役職・氏名	役職	代表取締役	氏名	今橋 裕也	☎	○×-2345
担当者※	部署	総務課	氏名	豊橋 一郎	☎	○×-1234

※事業主(雇主)以外が記入した場合、担当者の部署名、氏名、連絡先をご記入ください。

(事業主の方へ)

- この書類は児童クラブ加入申込みの際必要ですので、就労状況について証明をしてください。
- 事実確認や適性な管理のため、市より就労状況等について確認の連絡をすることがあります。
- 事実と相違した場合は、児童クラブ加入を取り消すことがあります。
- 就労日や時間が不規則な場合は、シフト表の提出を依頼することがあります。

<記入例>

自営業の場合

豊橋市公営児童クラブ加入申込用

児童クラブ名	豊橋 太郎	生年月日	新学年
今 橋 児童クラブ	豊橋 太郎	平成 28 年 10 月 1 日生	1 年
		平成 年 月	令和5年度の学年 年
		平成 年 月 日生	年

家業（自営業・農業等）従事申告書

①自営業

事業所名	喫茶 とよはし	代表者氏名	愛知 太郎
業 種	飲食業	事業開始日	平成 19 年 2 月 1 日
事業所所在地	豊橋市今橋町222番地 (電話番号) 〇×-1234		
	同一・同一敷地内別棟の場合には理由を記入 同一敷地内別棟 ・ 居住外 ・ その他 () (同一敷地内別棟の場合は、家で子どもをみる事が出来ない理由)		
営業時間	8時 00分 ~ 19 時 00分	定休日	(日) 曜日

②農業等

主な就労場所 (町名)		定休日	() 曜日
作物名 (耕作面積)		例;米(50アール)、白菜(10アール)	
畜種名		頭数等	
その他		数 等	

従事者

氏 名	続柄	就労時間 (実働時間)	就労日数 (月当たり)	就労開始日
愛知 太郎	父	8 時 00 分 ~ 19 時 0 0分 (10時間 00分)	25 日	平成 23 年 2 月 1日
愛知 恵子	母	8 時 00 分 ~ 16 時 00 分 (7時間 00分)	25 日	平成 23 年 2 月 1日
	祖父	時 分 ~ 時 分 (時間 分)	日	年 月 日
	祖母	時 分 ~ 時 分 (時間 分)	日	年 月 日
		時 分 ~ 時 分 (時間 分)	日	年 月 日

上記のとおり家業に従事していることを申告します。

令和 4 年 11 月 1 日

従事代表者氏名

愛知 太郎

確認のため市役所から連絡をさせていただきます。

記載。作物の種類により年間通しの加入で

裏面あり(農業の場合の書き方)

2 事実と相違した場合は、児童クラブ加入を取り消すことがあります。

<記入例>

農業の場合

豊橋市公営児童クラブ加入申込用

児童クラブ名	児童氏名	生年月日	新学年
今橋 児童クラブ	愛知 花子	平成 28 年 12 月 1 日生	1 年
		平成 年 月 日生	年
		平成 年 月 日生	令和5年度の学年

家業（自営業・農業等）従事申告書

①自営業

事業所名	代表者氏名
業種	事業開始日 昭和・平成 年 月 日
事業所所在地	(電話番号)
住居との関係	同一・同一敷地内別棟・居住外・その他() (同一・同一敷地内別棟の場合は、家で子どもを)
営業時間	時 分 曜 日

年間利用の場合、作物は年間通したものであること。

家庭菜園程度の内容では就労と認められません。

②農業等

主な就労場所(町名)	豊橋市今橋町	定休日	(不定休) 曜日
作物名(耕作面積)	白菜(30アール)、米(50アール)、スイカ(20アール)	例;米(50アール)、白菜(10アール)	
畜種名	頭数等		
その他	数等		

従事している全員を記入

記入忘れに注意

加入条件審査項目のため、必ず記入

従事者

氏名	続柄	就労時間(実働時間)	就労日数(月当たり)	就労開始日
愛知 豊一	父	9時00分～17時00分(7時間00分)	20日 平成	20年10月1日
愛知 豊子	母	9時00分～17時00分(7時間00分)	20日 平成	23年4月1日
愛知 良男	祖父	9時00分～16時00分(6時間00分)	20日 昭和	35年4月1日
愛知 芳子	祖母	9時00分～16時00分(6時間00分)	20日 昭和	35年4月1日

農業等の場合、開始日をわかる範囲で記入

従事者のうち、代表者が署名してください。

上記のとおり家業に従事

令和 4 年 11 月 1 日

従事代表者氏名

愛知 豊一

記入上の注意

- 1 作物名等は収入を得ている主なものを記載。作物の種類により、クラブ加入期間(稲作であれば、4～10月がクラブ加入期間。年間通しの加入であれば、年間通し)を記入してください。
- 2 事実と相違した場合は、児童クラブ加入を取り消すことがあります。

確認のため市役所から連絡をさせていただきます。